

農業経営基盤強化促進法第 1 8 条第 1 項の規定に基づき、公表します。

平川市長 長尾 忠行

市町村名 (市町村コード)	平川市 (22101)	
地域名 (地域内農業集落名)	平賀⑧ (東部地区)	
協議の結果を取りまとめた年月日	(第 1 回) 令和 6 年 3 月 1 1 日 (第 2 回) 令和 6 年 7 月 2 9 日	

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

- ・高齢化、後継者不足等の影響により出し手が過多となっている。
- ・地区の主力作目である露地野菜は、市場価格が安定していないため、経営面積拡大にリスクが伴う。また、作業が深夜から早朝にかけて始まるため、臨時雇用等による労働力確保が難しい。
- ・就農者を増やすためには、収穫作業がない冬期間の業務確保が求められる。
- ・補助制度活用のハードルが高く、農業機械の取得費用の捻出が困難である。

(2) 地域における農業の将来の在り方

地区の主力である高冷地野菜栽培を維持するにあたり、労働力不足がネックとなっている。今後は市の労働力確保事業を活用し、人材の確保に務める。

また、地区内に集落が多数あり、集落間の距離が遠いことから、今後は各集落の大規模農家に農地を集積し、作業効率の悪い農地は中山間組織による保全管理を検討する。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	482 ha
------------	--------

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方

農振農用地区域内の農地を農業上の利用が行われる区域とし、作業効率の悪い農地は保全管理を行う区域とする。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針
目標地図の実現を目指し各集落で計画的に農地集積を進めている大規模農家を中心となり農地の集積・集約を図る。
(2) 農地中間管理機構の活用方針
(3) 基盤整備事業への取組方針
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針
集落間の交流を図り、若手農業者が地域の農地を集積する生産法人を立ち上げるためのバックアップを行う。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針

以下任意記載事項（地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください）

☐ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他
【選択した上記の取組方針】				